

課名	室、センター及び 係名	事務分掌
文化・スポーツ 課	文化係	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財審議会に関する事。 (2) 文化財の保護に関する事。 (3) 文化振興に関する事。 (4) 文化施設に関する事。 (5) 文化諸団体に関する事。 (6) 郷土資料館に関する事。
	スポーツ係	<ul style="list-style-type: none"> (1) スポーツの推進に関する事。 (2) スポーツ推進審議会に関する事。 (3) スポーツ推進委員に関する事。 (4) スポーツ団体の育成指導に関する事。 (5) スポーツ指導者の育成に関する事。 (6) スポーツ施設の管理及び運営に関する事。 (7) スポーツ施設誘致委員会に関する事。
	郷土資料館	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市史編さんに関する事。 (2) 資料の収集及び保管に関する事。 (3) 資料の展示及び説明助言に関する事。 (4) 資料に係る調査研究等に関する事。 (5) 資料に係る講演会及び研究会等の開催に関する事。 (6) 施設等の管理運営に関する事。